

日本維新の会の別府建一です。会派を代表致しまして議案第96号について質疑を行います。

今回の期末手当削減については、我が会派としても一定の評価を致しております。

しかし、令和4年度2月議会で、我が会派の代表質疑において市長、副市長の給与削減措置の質疑において市長は、

「出口戦略が無く、かつ根拠の希薄な給与削減措置は、選挙対策としては成立するものの、行政の在り方として決して望ましいものとは考えておらず、市長及び副市長の給与削減措置についても令和4年度をもって終了するものでありますが、今後の市財政について大きな影響を及ぼすような事態が生じた場合には、ちゅうちょなく給与削減を実施してまいります。」

と、答弁されました。

そこでお伺い致します。

質問.01

今回の特別職の期末手当削減は、市長が過去に答弁された選挙対策としては成立するから行うのでしょうか。また、行政の在り方として望ましい方法でしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

期末手当について我が会派としては、今回のみの削減を行うのでは無く、市民の所得と同じ歩調で行い、市民の可処分所得が上がっていない現状としては、恒久的に行うべきと考えます。

そこでお伺い致します。

質問.02

6月の期末手当削減については、どうなれば引き続き削減を行い、どうなればそのまま原案通り履行されるのか、その基準をお示してください。

これで私の全ての質疑を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。